

第11期(2019年10月～2020年9月)

介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算

計画書

2020年4月1日

lifsea
株式会社リフシア

1.第11期 介護職員処遇改善全体概要

介護職員処遇改善加算

従来からの制度で、対象は介護職員に限定

- ・リフシアでは本制度での介護職員の処遇改善をベースに、それ以外の職員にも処遇改善を実施
- ・処遇改善は基本給と基本時給の改善を図っている

介護職員等特定処遇改善加算

2019年10月から実施、「経験技能のある介護職員に重点化」のもと「更なる介護職員の処遇改善」を図る

- ・リフシアでは、介護職員(社員・パート含む)に限定
- ・経験や技能に基づき介護職の職種手当として実施

第11期 処遇改善方針

2020年4月からの処遇改善計画書は、制度上「介護職員処遇改善加算」と「介護職員特定処遇改善加算」を一本化して作成することとなった

● 4月以降の処遇改善は次のように実施する

- ① 基本賃金として 〈ベースアップ+定期昇給+賞与見合い分〉を実施
- ② パート職員の基本時給は一律30円ベースアップ
- ③ 介護職種手当は昨年10月実施額を維持

2. 第11期(2019年10月～2020年9月) 処遇改善実施額

	2019年10月実施 介護職員特定処遇改善 賞与分込み	その他職種役職手当改変 M2所長手当・事務職手当賞与分 込み	昇給額計 (全職種)	20204月実施 昇給内訳		
				ベースアップ※1	定期昇給※2 (エリア2、B評価)	賞与見込み
M2	—	所長手当25,333円/月 (2019年10月実施)	7,600	2,000	4,000	1,600
M1	介護職手当38,000円/月	事務職手当38,000円/月(2020 年4月実施)	7,600	2,000	4,000	1,600
S3	介護職手当37,500円/月	事務職手当37,500円/月(2020 年4月実施)	7,500	2,000	4,000	1,500
S2	介護職手当12,500円/月	事務職手当12,500円/月(2020 年4月実施)	7,500	2,000	4,000	1,500
S1	介護職手当6,250円/月	事務職手当6,250円/月(2020 年4月実施)	7,500	2,000	4,000	1,500
J	介護職手当6,250円/月	事務職手当6,250円/月(2020 年4月実施)	6,250	2,000	3,000	1,250
JA	介護職手当3,750円/月	—	5,000	2,000	3,000	—
嘱託社員	介護職手当3,000円/月	—	1,000	1,000	—	—
パート	介護職手当2,000円/月 (勤務割合支給)	—	30円/時	30円/時	—	—
嘱託パート	—	—	30円/時	30円/時	—	—

3. キャリアパス

「特定処遇改善」制度上の規定			リフシアでの設定	
区分	要件		等級	等級要件抜粋
A	経験・技能を有する介護職員	<ul style="list-style-type: none"> 介護福祉士 勤続10年以上 (事業者ごとの能力評価や等級システムで位置付け可) 	M-1 介護福祉士	<ul style="list-style-type: none"> 管理監督者を目指し、現場業務に加え、組織マネジメント全般の修得を図る
			S-3 介護福祉士	<ul style="list-style-type: none"> 十分な知識と経験知に基づいた高度な介護技術を要する 適切なリーダーシップのもと、チームを牽引する
B	その他の介護職員	<ul style="list-style-type: none"> 「経験技能を有する介護職員」以外の介護職員 	S-2 介護福祉士	<ul style="list-style-type: none"> 上司の指示のもと、自らの役割を理解し業務を主体的に行うことができる 業務遂行上の様々な変化に注意を払い、適切にリーダーとして対応を図るとともに、上司に報告できる
			S-1・J 介護福祉士又は初任者研修修了	<ul style="list-style-type: none"> 上司の指示のもと、自らの役割を理解し業務を適切に行うことができる 知識などの習得、仕事上の経験を活かして自らスキルアップを図る
			JA・嘱託初任者研修又は無資格未経験	<ul style="list-style-type: none"> 上司の指示のもと、特定範囲の業務を適切に遂行できる 自ら成長する視点を持って、知識修得やスキルアップに努める
			A パート介護職員・介護補助職員	<ul style="list-style-type: none"> 上司の指示・助言を受けながら、向上心を持って特定範囲の業務を行う

キャリア・アップ

3. 職場環境

資質向上

- ①無資格者の初任者研修や介護福祉士取得に向けた資格支援制度
- ②喀痰吸引研修など専門性の高い資格取得支援
- ③ケアトレーナーや接遇研修、日常業務に直結するAGT研修など介護スキル向上を目指す独自研修
- ④個々が仕事を通して成長する視点を重視した透明性のある人事考課制度
- ⑤仕事を通じた成長視点では、パート介護職員に対してもチャレンジシートを活用

労働環境・処遇の改善

- ①プリセプター制度による新入職員研修
- ②雇用管理改善に向け、管理者向けの人事労務研修を定期実施
- ③タブレット端末などを活用した独自のケア記録システムを開発導入し、記録の省力化と質向上
- ④子育て支援策として育児休業制度や時短勤務制度、また一人親世帯支援制度を実施
- ⑤心と体の健康管理の一環として産業医との顧問契約

その他の取り組み

- ①地域交流の積極的推進を目指してリフシア・フェスタを定期実施
- ②個々のキャリアアップ志向と実績に応じた非正規職員から正規職員への登用制度
- ③リフシアホームページなどによる、経営理念・人材育成の見える化を実施